

# 令和8年度 平戸市美術展覧会開催要項

1. 名称 令和8年度平戸市美術展覧会
2. 目的 市民から美術作品を公募し、展覧することによって市民の鑑賞と情操の涵養に資するとともに美術を通して文化活動を普及促進し、本市の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。
3. 主催 平戸市
4. 共催 平戸市教育委員会、平戸市美術振興会
5. 後援 平戸市議会、平戸市教育会、平戸市文化協会、生月町文化協会、田平町文化協会、大島村文化協会、平戸市PTA連合会、平戸市自治連合協議会、長崎新聞社、読売新聞西部本社、平戸商工会議所、平戸市商工会、平戸観光協会、平戸ロータリークラブ、平戸ライオンズクラブ、平戸市医師会
6. 主管 平戸市文化観光商工部 文化交流課

## 7. 会場と会期

会場	会期	開館時間
平戸文化センター	11月2日(月)～4日(水)	9:00～17:00
大島村公民館	11月7日(土)～8日(日)	9:00～17:00
生月町開発総合センター	11月14日(土)～15日(日)	9:00～17:00
多目的研修センター	11月20日(金)～22日(日)	9:00～17:00

## 8. 出品規定

部門	作品規定
日本画	日本画・南画・水墨画とし、額装、枠張り(屏風を除く)とする。100号以内。 額装の場合は破損防止のため、ビニールまたはアクリルを使用すること。
洋画	油絵・水彩・版画その他とし、100号以内とする。 額装(金属類が望ましい)は、ビニールまたはアクリル。ただし、小・中学生の作品は額装を除く。
デザイン	半切判以上。枠張りとする。連作2枚までを1点とみなす。 小・中学生の作品は台紙に貼る。
工芸	作品の移動に耐えうるもので、種類は制限なし。(郷土色豊かなものを歓迎する) ただし、既成商品の作品は除く。大きさは、250cm×200cm以内。重量は60kg以内。 (陶芸(組物可)・染物・パッチワーク・木工)
写真	白黒カラーは枠張り又は額装とする。作品には展示用の紐を付けること。 単写真は、四切(25.4cm×30.5cm)以上全紙(55cm×65cm)までで、大きさは自由とする。 組写真は、四切以内で4点以内とする。額装の場合は破損防止のため、ビニール又はアクリルを使用すること。
書	漢字・仮名・近代詩文・少字数・篆刻・前衛の6部別とし、出品票に部別を記入すること。 体裁は額装、枠張り、仮巻きとし、仕上寸法は (A) 60cm×200cm以内縦のみ (B) 90cm×180cm、(C) 105cm×135cm以内縦横自由 ※規定用紙に姓号、題名、釈文を書き、1枚を作品の裏に貼り、1枚を受付(展示用)に提出する。
彫刻 彫塑	作品の移動に耐えうるもので、200cm×100cm×100cm以内。重量100kg以内。

### ※出品資格

- ・市内居住者または市内の職場や学校に在籍する者で、小学生以上のもの。
- ・高校生以上を「一般」の部とし、小・中学生を「小・中学生」の部とする。

### ※出品制限

- ・各部1人3点以内、小・中学生は1点(各学校ごとに、出品数の調整等を依頼する)。
- ・作品は、自作未発表のものに限る。
- ・盗作及び模写などの作品であった場合は、発表後でも入賞・入選を取消す場合がある。

## 9. 出品申込み及び搬入

- (1) 期 日 9月30日(水) ～ 10月2日(金)  
(2) 時 間 9:00 ～ 17:00 ※ この期間・時間内に必ず搬入すること。  
(3) 搬入場所 平戸地区・・・北部公民館(未来創造館)、中部公民館(ふれあいセンター)  
南部公民館(多目的研修センター)  
生月地区・・・生月町博物館・島の館  
田平地区・・・田平町民センター  
大島地区・・・大島村公民館  
※ 出品申込みと搬入は同時とする。  
※ 出品作品には出品票を貼り、出展作品預かり証を受領すること。  
※ 作品は破損しないように包装し、包装紙等には住所・氏名を記入すること。  
※ 受理された作品は、原則として撤回することはできない。  
※ 図画については、小学生は作品の下部に、中学生は台紙の下部に、横書きで  
例：○○小学校 △年 山田太郎 と記入すること。

## 10. 作品の搬出

- (1) 期 日 11月25日(水) ～ 11月27日(金)  
(2) 時 間 9:00 ～ 17:00  
(3) 搬出場所 ※ 各自搬入した場所において、出展作品預かり証と引き換えに搬出すること。  
※ この期間・時間内に必ず搬出すること。期日内に搬出できない場合は、  
文化交流課へ連絡すること。  
※ 正常な管理状態において生じた紛失、破損、汚損などに対して、また、期日を過ぎ  
て搬出のない作品については保管の責任は負わない。  
※ 搬入・搬出時の諸経費は、一切出品者の負担とする。

## 11. 審査及び期日

- (1) 審査日 10月9日(金)  
(2) 審査 イ 主催者が委嘱した審査員により行う。  
ロ 審査についての異議は受理しない。  
※ 工芸、彫刻・彫塑は、同部門として審査する。  
※ 過去3回、平戸市長賞受賞者の作品は賛助作品とする。

## 12. 入賞・入選者の発表 10月19日(月)

- ※ 出品者に対しては、本人又は団体(学校)に直接郵送などで通知及び市HPに掲載するものとし、電話などの問合せは受付けない(個人への通知は郵送のため到着が遅れる場合がある)。  
※ 入賞・入選者の個人情報(住所・氏名・年齢・電話番号)について、報道機関等から問合せがあれば、応じることとする。了承のうえご応募ください。

## 13. 入賞及び表彰式

- (1) 入 賞 入選作品の中から、すぐれた作品に次の賞を贈る。  
ア 特別賞 平戸市長賞、平戸市議会議長賞、美術振興会長賞、平戸市教育長賞、平戸市教育会長賞、平戸市文化協会会長賞、生月町文化協会会長賞、田平町文化協会会長賞、大島村文化協会会長賞、平戸市PTA連合会長賞、平戸市自治連合協議会長賞、長崎新聞社賞、読売新聞西部本社賞、平戸商工会議所会頭賞、平戸市商工会長賞、平戸観光協会会長賞、平戸ロータリークラブ会長賞、平戸ライオンズクラブ会長賞、平戸市医師会長賞

### イ 奨励賞

## (2) 表 彰 式

日 時 11月3日(火・祝) 9:00 ～ 10:30  
場 所 平戸文化センター 大ホール

- ※ 入選者への賞状の授与は行わず、入選証を送付する。

## 14. 展示

「7.会場と会期」記載の一覧表のとおり

- ※ 平戸文化センターでは、入選作品まで展示する。

問合せ先 平戸市文化観光商工部 文化交流課 TEL: 22-9143 FAX: 23-3399  
E-mail: isan@city.hirado.lg.jp